

江戸時代後期における素読による漢文学習の 効果に関する覚書

MIMATSU, Kunihiro / 三松, 国宏

(出版者 / Publisher)

法政大学多摩論集編集委員会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

TAMA BULLETIN / 法政大学多摩論集

(巻 / Volume)

39

(開始ページ / Start Page)

261

(終了ページ / End Page)

275

(発行年 / Year)

2023-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00026475>

江戸時代後期における素読による

漢文学習の効果に関する覚書

三 松 国 宏

一 序

江藤(二〇二〇…四九)は、「江戸時代の日本では、庶民から支配階級に至るまで、教育に関する意識がかなり高かったことは、よく知られている。戦乱の世での武力による民衆支配から、その武士階級を上位に置いた身分制を維持するための根柢を教学としての儒学に求めた」と指摘する。江戸時代はまさに、教育の時代(高橋二〇〇七…一二)であり、儒学による文治主義が徹底された時代(江藤同書…四九)であった。そのため、江戸時代は、王朝時代に次ぐ日本漢文の二番目の黄金時代であった(加藤二〇〇六…一八九)^①。

江戸時代の日本人は、中国に留学することもなく、日本国内でも中国人と交流することもなく、本来外国語であるはずの漢文を習得してみせた。しかもその読み書き能力は高度なレベルに達していたと考えられる。

本稿は、江戸時代後期に制度化され、全国に普及した素読という学習法が、漢文の習得に効果があったと仮定し、外国語教育的観点からそのことに対して合理的な説明を与えようとする試みである。

なお本稿は、筆者のまだ未整理の思索過程を粗雑に記録した、覚書あるいは研究ノート段階に留まることをあらかじめ断っておく。

二 学習環境

漢学が隆盛を極めた江戸後期に、日本人の漢文学習環境に、それ以前とは異なる大きな変化をもたらした出来事が

いくつも重なって起きたことはまず指摘しておかなければならない。

江戸期という時代の特徴をひと言で言えば、教育の大衆化である。徳川幕府の儒学による文治主義が徹底されたため、お上からの通達は言うに及ばず、すべての事務処理が文書を通して行われるようになったため、支配階級はもてるんのこと、庶民に至っても、「読み書き算盤」は生きていくすべとなつたのである。このようにこの時代には、教育の裾野が拡大されたのだ^②。

学問に関して言うと、古来、日本においては、漢籍を読むことが学問のすべてであつたわけであるが、中世までは、漢籍を読む者、漢詩文を綴る者は、基本的に貴族や僧侶などに限られていた(齋藤二〇一四：一三二)。つまり、学問は一部の特権的地位にある人々に独占されていたのである。鈴木(一九七五：三八)が指摘する通り、平安中期以降、博士家と呼ばれる特定の氏族に学問が独占され、各博士家独自の訓点である家点は、博士家累代の貴重な秘説として、その門人に教授されたのである(鈴木同書：五四)。いわば、読めない漢籍を如何に読むかに関する技能は、世襲的に親から子へ、あるいは師から弟子へのみ受け継がれる奥義であり、門外不出の秘技でもあつたわけである。

このような学問知識の秘匿性・独占性が破られたのが、江戸という時代である。江戸幕府の統治の原理に則つて、学問が一般に公開されるようになったのである。

ここで話を戻して、江戸後期の学習環境の変化をまとめておくことにする。ひとつは、教育対象の統一であり、二つ目は、教育機関の整備であり、最後は、教育の画一化である。このことに関して齋藤(二〇〇七：二六―二七)は以下のように述べている。

一七八七年の儉約令に始まり、老中松平定信によって足かけ七年にわたつて行われたのが寛政の改革と呼ばれる一連の政策です。そしてそのうちでも、寛政二年(一七九〇)から行われた異学の禁が、素養としての漢文にとつては重要です。

異学の禁は、幕府における教学の標準を定めることに主眼がありました。まず、儒教の經典の解釈学として朱子学を正統とし、それ以外の学派、たとえば陽明学や古学あるいは折衷派などを幕府の儒者が講じることを禁じました。さらに、それまで幕府の援助は与えつつも名目としては林家の家塾であった湯島の聖堂を、正式に幕府の学問所―昌平黌もしくは昌平坂学問所と呼ばれます―としました。また、中国の官吏登用試験である科挙を参照した「学問吟味」およびその初学向けの「素読吟味」という試験を行いました。事典ふうに説明すれば、ざっとこんなところでしょうか。

近代的な概念で言い換えれば、国定教科書を指定し、国立学校を設置し、国家統一試験を行った、ということになるでしょう。

要するに、幕府によつて、教育対象は朱子学に統一され、それに伴い、官立の学校では教材も統一され、学問所や藩校が整備されていき、到達度の基準となる試験が行われるようになったわけである。

教材の統一に関連して、江戸後期には、大衆の勉学を後押しする形で、学問テキストの和刻本の流通が増えたことを指摘しておかなければならない。和刻本は、返り点と送り仮名が付けられ、訓読に適した形で出版されるのが大半であった(辻本二〇一〇・八九)のであるが、様々な訓法がある中、幕府直轄の昌平坂学問所で行われるようになった幕臣臣下への試験「素読吟味」に際しては、後藤点四書五経が用いられた(鈴木一九七五・一二六、佐藤二〇二〇・二三四)ことから考えて、テキストに施される訓点も画一化していったと考えられる。特に、補読語が少なく、音読が増加し、簡略化した訓法の代表格である後藤点が素読吟味の基準に採用されたことには注目したい。というのも、原文に対して、訓読文が固定化されるということは、訓読文の翻訳機能が大幅に減少し、原漢文のただの発音形に限りなく近づいたことを意味するからである³⁾。

教材の統一や特定の訓法の採用も、教育の画一化を意味するが、教育機関における儒学の学習課程も画一化されて

いて、試験が素読吟味・学問吟味と二段階に分かれているのに対応して、まず素読の課程があり、次に講義の課程に進むことになっていった。詳細は辻本(二〇一〇・九九二・九八、二〇一四・一三九一・四二)に譲る。なお素読課程においては、読書順序も朱子学の標準をおおむね踏襲して(辻本二〇一〇・九四、二〇一四・一三九一・四〇)決まっております、まず『孝経』①を読み、四書の『大学』②、『論語』③、『孟子』④、『中庸』⑤と進み、五経の『書経』⑥、『詩経』⑦、『礼記』⑧、『易経』⑨、最後に最も難しい『春秋』⑩に至ると言う。

また、中村(二〇〇二・一一三・一一四)は素読に関して次のように述べている。

「素読」という中国古典文の「読み方」が確立したのは江戸期、それも制度として定着したのは、いわゆる「寛政異学の禁」より後のことである。このこと自体が、「素読」という「読書」の「形式」が、儒学思想上の出来事と分離され得ないことを示す(中略)なかでも「学問吟味」の前段階として位置づけられた「素読吟味」は、江戸昌平坂学問所に止まらず、幕府直轄領内学問所にいたるまで、広く共通の基礎科目として普及したことが確かめられており、それは幕府内部に止まらず、地方の私塾、寺子屋にまでひろがるものだったのである。

江戸後期における、素読学習の全国規模での普及が見て取れる。

三 素読という学習法

辻本(二〇一〇・九九)は、素読を以下のように説明する。

素読は、中国古代の古典を、意味理解もともなわなのまま、声に出して丸ごと暗誦するだけの学習法である。その意味で、素読はテキストを読む、つまり「音読する」行為と、一見して同じに見える。しかし素読の目的は、

テキストの意味を理解することではなく、声に出して繰り返し読むことでテキストを「暗記する」ことのうちに
ある。目的は「音読」より「暗記」なのである。声に出して繰り返し読むことは、「暗記する」ための方法にほかな
らない。

このような素読は、外国語教育的な観点から見ても、二つの点で注目し値する。ひとつは昨今、効果が期待でき
る外国語学習法として注目されている「音読」^④に通じるところがある点である。もうひとつは、素読が制度化され
全国に普及した(齋藤二〇一四・一三四)江戸後期という時代が、ちょうど漢文が隆盛を極めた時代(齋藤同書・一三
一)にあたるという点である。二つ目の観点にさらに付け加えれば、中村(二〇〇二・一〇〇)が指摘する通り、「明
治初期に「知識人」としての社会的自立を果した人々が、ほぼ例外なく「文化・文政・天保の頃」に生まれ、「明和・
安永」の頃に生まれた学者から入門を受けていることがらの重み」を挙げることができる。ここで言う「入門」とは漢
文の素読を指す。漢文隆盛の余波は明治前期まで続いたのだが、素読学習の普及と当時の漢文力の向上は偶然ではな
いであろうということである。

まず、一点目を検討するにあたって、素読と「音読」の異同点を明確にしておく。

素読と「音読」との類似点は言うまでもなく、書かれた文章を声に出して読み上げる点である。単語やフレーズ単
位の発音練習ではなく、文レベルもしくは文連続レベルで、流暢に読めるようになるための練習とすることができる。
実はこの手の練習に、読む対象が母語であるか外国語であるかはあまり関係がない^⑤。

次に、具体的に相違点を挙げる前に、素読が実際どのような行われたかを示すため、辻本(二〇一四・一四〇)^⑥を
引用する。

師匠の素読指導は個別指導が原則であった。複数の学生を一斉教授方式で指導することはまずなかった。木版刷

り大判テキストを間に挟んで、師匠と子供が差し向かいで座り、師が一字ずつ字突棒で指し、声に出して訓読して見せる。それを子供がおうむ返しに復唱する（付け読み）。師のリードなしで読めるまで声に出してくり返し稽古する。その稽古はたいいてい帰宅後のこと（温習）。次回の稽古は、前回箇所を完全に暗唱できることを確認（復読）した後に次に進む。比較的短時間の個人指導と長時間の自習・復習によって、素読学習は進められた。

これは学校での素読指導の様子を描写したものである。師匠が模範発音を示すところが重要である。

前掲の辻本（二〇一〇・九九、二〇一四・一四〇）から、「音読」と素読の相違点として、次の五点が指摘できる。

- ・素読は、純粹な「音読」ではなく、パラレル・リーディングに近い
- ・原語音（目標言語の音声）ではなく、母語音（日本語の音声）で読む
- ・読み上げるテキストの内容の理解が容易あるいは理解可能ではない
- ・原文の意味理解をともなわない
- ・原典の暗記が目的である

前掲の引用にある通り、師匠が一字ずつ字突棒で指しながら、訓読して見せたということは、学習者は、字を見ながら師の模範発音を聞いて、師がポーズを置いた際に、聞いた通りにおうむ返しに繰り返した、つまり復唱した、ということになる。これを言い換えると、模範を示す師匠からの音声インプットを処理しながら、視覚情報である書記インプットも処理しながら、文字言語を音声化するパラレル・リーディング（門田二〇二〇・一四）を行っているともなし得る。ただし、学習者が自宅で行う自主的な稽古である温習は、師のリード（模範音声）がないことから、「音読」のみを行っていることになる。

素読が「音読」と大きく異なる点は、二点目の日本語音の使用である。原漢文を訓読するということは、その目的の中に、通常の外国語の「音読」の初期段階の練習である、母語にない音を出せるようになるための発音練習の意図は微塵も含まれないということである。これは漢文学習としての素読の特殊性でもあるのだが、読み上げる時に用いる音声は、学習者が母語として習得済みの当時の現代日本語音になる。そのため、発音困難な音はひとつもないのである。訓読文体自体は、江戸時代の日本人にとっても、現代の日本人と同様、不正確であることを承知で大雑把に言えば古文である。すなわち、口語と文語の差に加え、学習者が日常使っている日本語との間に時代的な乖離が存在する。にもかかわらず、発音するときはその当時の口語と同様の日本語音を使う。これは、現代の日本人が古文を現代日本語音で発音することに等しい。このことは、原文、訓読文、出力としての発音の三者が、異なる言語変種に属するという状態であることを意味する。相違点の三点目、四点目、五点目であるが、これらは当時の教育の目的と教育方法と関連していると考えられる。江戸後期の学問所や藩校などの学校教育においては、学習課程が完全に二段階に分けられていて、基礎学習として素読が位置づけられていた。そのため、必要な経書を暗誦してしまつてから、次の課程である講義に進むことになつていた。講義課程に入つて初めて、暗誦した経書の字句に意味が与えられ、解釈する学習をするのだ（辻本二〇一四：二二九—一四〇）。つまり意味解釈は、経書を暗記して読めるようになるまで、先送りされていたのである。

この二段階方式の学習課程に加え、意味解釈を先送りする理由と考えられるのが、学習目的との関係である。そもそも当時の学問をする主たる目的は、漢文という外国語を使えるようになることではなく、朱子学という儒学一派を修めることにあつた。そのため、外国語習得が目的である「音読」練習が、学習効果を考慮して、ある程度意味がわかるテキストを練習用に選ぶのが好ましいとされる（門田二〇二〇：三五、一五五）のに対して、経書を読むことに徹した学問である儒学（辻本二〇一〇：九二、二〇一四：一三三）では、当然のこととして、学習者の漢文力のレベルに合わせてテキストを選ぶのではなく、読むテキストは、四書五経でしかありえず、読む順番もほぼ指定され固

定されていた(辻本二〇一〇・九四、二〇一四・一三九―一四〇)。さらに付け加えれば、学習者の素読開始年齢も考え合わせる必要がある。辻本(二〇一〇・九二)は、「素読学習を開始する年齢は、数え年で七・八歳が適していると考えられていたようである」と述べている。現代で言えば小学校一年生くらいである。四書五経を理解するにはあまりに幼すぎると言わざるを得ない。その代わり、独特の節回しで読み上げる漢文訓読を、意味がわかろうとわかるまいと、面白がって取り組める年齢であろうと考えられる。辻本(二〇一〇・一〇〇)は漢文訓読体に関して次のように指摘する。

この漢文訓読体は、古代中国の古典文(経書)を、日本語の文法にしたがって返り点と送り仮名をつけ、そうすることで日本語の文脈に置き換えた一種の日本語化された文である。ただし独特の文体を持っている。それは、声で語られる口語の日常語とはもちろん、文語としての日本語とも異なつた文体である。あえていえば、王朝の系譜をひく「雅語」というのに近いだろう。しかしこの訓読体漢文は単なる雅語ではない。

なぜこうした文体が選ばれたのであろうか。それは要するに、声に出して暗記しやすいように、リズムや抑揚や言い回しなどが整えられ、さまざまな工夫が凝らされているからである。訓読体漢文の力強い独特の文体は、この結果であつたと想定される。いわば訓読体漢文は「身体化」するのに適した、声に出して調子よく響く文体となつている。「素読のための言語」といつてもよいだろう。この点においてもやはり、素読は単なる「音読」とは異質であるといわなければならない。

声に出し節をつけて読み上げるとは、暗記法としても理にかなつている。素読の目的はまさに暗記なのであり、漢文訓読体というのは、暗誦しやすいように工夫された、一種の人工言語ということもできる。

四 素読の学習効果

「音読」と素読の異同点を踏まえ、素読の学習効果として何が期待できるかを、「音読」の学習効果と比較しながら検討していくことにする。

門田(二〇〇七:三六一-三七)は、「音読」の効用として、「単語認知の自動化機能」と「新規学習項目の内在化機能」の二つを挙げている。

ひとつ目の「単語認知の自動化機能」とは門田(同書:三六)の説明によれば、「書かれた語を音韻情報に変換(音韻符号化)するプロセスを高速化し、このレベルの処理の自動化をはかる機能」である⁷⁾。別の言い方をすれば、文字と音を関連付け、一致させ、固定化させ、内在化させることにより、文字列を見て、一瞬でそれを音声に変換してほぼ無意識のうちに口に出せるようになるということである。これを素読に当てはめると、素読を繰り返すことにより、漢字を目で捉え、それを字音または字訓に関連付け、一致させ、固定化させ、内在化させることにより、訓点付きの漢文を目で見て、それを瞬時に読み下すプロセスを自動化することに繋がる。素読では、漢文を音読ではなく、訓読するのであるが、音読であろうが、訓読であろうが、漢字を読んでいることには変わりがない。

このような素読の視覚入力である漢字を音声出力する過程を自動化できるためには、漢字の読みが一定かつ固定化されている必要がある。これには訓法が後藤点に集約されたことが大いに貢献していると思われる。

素読の「単語認知の自動化機能」を述べるにあたって注意しなければならない点がある。通常の「音読」の場合、単語を読み上げる場合、長期記憶中のメンタルレキシコンにアクセスし、視覚提示された語に該当する語彙情報を検索して初めて単語が認知される(門田同書:九九)のだが、素読段階の子供の場合、そもそも漢文のメンタルレキシコンができていないか、相当貧弱であることが想定されるため、意味の検索ができないはずである。しかしながら、訓読文はなまじ日本語であるため、読み上げたとき、母語である日本語の音韻知識を使って意味はわからなくとも、音連続を単語に区切ることはできるのではないかと考えられる。素読においてはそういう意味の「単語認知の自動化」

はある程度は期待できるのではないだろうか。

また、前述した通り、素読には「音読」と違って、師匠の模範発音があるが、その際、使われる音はすべて馴染みのある日本語音であるため、学習者は個別音ではなく、師匠の模範音声のプロソディにより集中できるのでないかと推測できる。訓読の音声にはそもそも独特の節回しが付いているであろうから、それだけでも子供の注目を集めるのであるが、どのように抑揚をつけるか、どこにポーズをおくのか、という点に関して、原文の意味が分かって読み上げているであろう師匠の真似ができれば、後々、講義の課程に進んで意味が分かってきたとき、意味の塊と抑揚やポーズが一致していたことに気づき、腑に落ちやすいと考えられる。

辻本(二〇一〇・九九、二〇一〇・一四三)は、素読を「テキストの身体化」ととらえ、それを「テキストを丸ごと身体のうち埋め込んでいくという意味」だと説明している。具体的な説明はないため、実際問題何を意味しているのかは不明確だが、聖人の言葉が書かれた経書と自分自身を一体化させる、というような哲学・思想的な捉え方なのかもしれない。しかしこの「身体化」を外国語学習的な観点から捉えなおせば、次のように言い直すことができる。すなわち、身体化とは、「覚えたフレーズ・文などをいつでも思い出して口に出すことができ、かつ途中の一部だけを思い出すこともできる。また、特に思い出そうとしなくても、ほとんどいつも頭の中で、繰り返し鳴り響いている」ということである。外国語学習においては、例文暗記は非常に重要であることが指摘されている(白井二〇〇八・一六)が、素読において四書五経をすべて暗誦してしまうということは、例文暗記の理想を遥かに超える学習である。さらに第二言語習得研究では、外国語学習には大量のインプットが必要であることはよく知られている(白井二〇〇八、バトラー後藤裕子二〇一五)が、四書五経をすべて覚えておくことは、大量のインプットに触れたと考えられる。このように素読には外国語学習としての効果が期待できるのだが、注意しなければならないことは、暗誦した訓読文には意味が乗っていない、ということである。第二言語習得理論においては、役に立つインプットの条件は意味が理解できることである。つまり素読した結果というのは、歌詞の意味がわからない多数の歌を空で歌えるようになって

たことに等しい。では意味がないかというところ、筆者は意味があると考えてる。

記憶した訓読文はいわば日本語であるし、記憶したものは音声言語であるため、プロソディを含んでいる。プロソディには、言葉の意味的まとまりを音声的に顕在化させる機能があり、意味伝達にとって非常に重要な役割を果たすというところは、暗記した音声言語は、いわば、意味という料理の盛りだくさん、大小さまざまな意味の塊を乗せる皿の列のようなものだと言い換えられる。当時の教育は、素読・講義という二段階構成であるから、まず意味を乗せる皿という器だけを用意することに注力を注いで、次の段階に備えるのだと言える。そのため、いかに良い状態で意味を盛る段階を迎えられるかということに意味を見出せると考えられる。そのため如何に師匠の模範のように、滑らかに節をつけて読めるようになるかが重要である。ただし、繰り返しになるが、訓読文はなまじ日本語であるため、学習者である子供が、日本語の知識をもとに、勝手な意味解釈を創出し、誤解に至ってしまうことは止められないだろう。この誤解は、講義の段階に入ってから、誤解だとわかったとき、ある意味新鮮な記憶として脳裏に刻まれるかもしれない。

最後に、「音読」の効用の二つ目の「新規学習項目の内在化機能」に短く言及しておくことにする。

「音読」での効用は、「語彙・語彙チャック・文法などの各種言語情報を内在化し、長期記憶に転送・格納して、知識として定着させること」(門田二〇〇七:三七)と説明される。主に意味や解釈に関連する。そのため、意味解釈を介させない素読には「音読」ほどの効果を期待することは難しい。しかし、前述したように、後は意味を入れるばかりの最高の状態の器を用意する、という役割は果たせていると考える。

五 結語

本稿では、素読という学習法が、日本人の漢文習得にどのような効果をもたらしているのかを検討した。

素読は、漢文における漢字連続を、日本語を使ってでも読むことによって、漢文を記憶に留めることに貢献し、し

かもその記憶が外国語の大量インプットになる。また、訓読文体というのは、日本語としての自然さを多少犠牲にしましても、口誦しやすいように長い時間をかけて工夫されてきた文体である（鈴木一九七五・五）ため、身体化しやすくなっていると考えられる。これはちょうどスポーツや楽器の習熟などの技能の習得のための練習と同じように、単純な反復練習を如何に飽きずに、やりやすくするかの工夫に似ている。

漢文が書けるようになるというところまで視野に入れて考えるならば、意味の処理ができなければ、使いこなせるようにはならない、というのはその通りだと考えられる。しかし、素読開始年齢が非常に早く、素読・講義という二段階学習が既定路線として予定されていることを考えれば、意味をとりあえず置いておくという方法も、大きな障害とはならないのではないだろうか。

意味理解をとりあえずしないことのメリットとして、学習者に様々な気づきを知らず知らずに促す、ということが考えられる。特に好奇心旺盛なまだ幼い子供の場合、意味以外の要素、例えば、師匠の読み方の独特さを面白がって、プロソディに必要以上に注意を向けたり、テキスト上の漢字に付けられた様々な訓点の意味を勝手にあれこれ考えたり、送り仮名の有無から、活用する語と活用しない語の違いや、音と訓の違いなどに気づく子供もいるかもしれない。これは、意味を教えないある種のメリットとも言えるだろう。

六 展望

筆者は、訓読文体での素読に漢文力を向上させる学習効果があったと考えるが、もちろん素読学習単独では、文章作成能力である運用能力を著しく向上させるまでに至るかどうかははっきりしない。訓読を一種の翻訳法であると考えると、外国語教授法でいうところの文法訳読法の一つであるとすれば、漢文を読んで理解することはある程度できようになることは予想に難くない。しかし、ここで我々は、文法訳読法では当該外国語を使えるようにはならない、とかつて多くの外国語教育関係者が批判したことを思い起こさなければならぬ。

訓読文による素読は、漢字が書かれている順番に読むのではなく、訓点にしたがって日本語の文法で行きつ戻りつしながら読むのである。したがって、一定の学習効果があるにせよ、訓読文で読むことの漢文習得への影響を考慮しなければならぬことは言うまでもない。日本人の漢文力が著しく向上した江戸後期の訓法が、後藤点や一斎点などの簡略化された訓法であったということも意味があるに違いない。

また、表意文字である漢字の性質と訓読という方法の効用との関連も考えなければならない^⑧。さらに、素読は確かに、日本語文法に沿って、日本語の語彙と発音を用いて、外国語であるはずの漢文を読み下していく行為であるのだが、出力となる訓読文が、そもそも学習者にとって日本語として機能しているかどうかは甚だ疑問である、という問題もある。

素読の漢文学習への効果を考えるには、様々な問題と組み合わせることで考えていく必要があることだけは確かである。しかし、その検討と議論のためには、稿を改めねばならない。

注

(1) 陳(二〇一九・二二)にも、「七九四年の平安京遷都から九世紀末頃までの、いわゆる「国風暗黒時代」と言われるほど漢詩文の栄えた時代であった。」「近世にあつては例の「国風暗黒時代」といわれる平安前期を凌ぐほどの漢文隆盛の時代を迎えた。…日本人自身の漢文も一つの頂点に達する。」とある。

(2) この時代の教育環境については、高橋(二〇〇七・二二―二四)および江藤(二〇二〇・四九―五〇)を参照されたい。

(3) 加地(二〇一〇・八八)も、現行の訓読に関しては、「漢文脈としての書き下し文の意味が失われ、現在、書き下し文は、漢文を読むときの発音記号的な役割をはたすものとなってきたのである」と指摘している。

- (4) 漢字・漢文を字音で読むことや漢文を直読することも音読というため、外国語教育・学習の文脈で言うところの、文章を声に出して読み上げる行為の方は本稿では、「」を付けて、「音読」と言及することにする。
- (5) 門田(二〇〇七:二六)に、母語教育(国語教育)における齋藤孝氏の提案の紹介がある。
- (6) 辻本(二〇一〇:九四)にも、ほぼ同じ説明がしてある。
- (7) 門田(二〇二〇:二九)では同様の趣旨で「文字言語を音声言語に変換する音韻符号化の自動化を促進」と説明している。
- (8) 齋藤(二〇一四)はこの問題に関して、重要な示唆を与えてくれる。

参考文献

- 江藤茂博(二〇二〇)「寺子屋・藩校・漢学塾」江藤茂博・町泉寿郎(編)『漢字と漢学塾』戎光祥出版
- 加地伸行(二〇一〇)『漢文入門』講談社
- 加藤徹(二〇〇六)『漢文の素養―誰が日本文化をつくったのか』光文社
- 門田修平(二〇〇七)『シャドローイングと音読の科学』コスモピア
- 門田修平(二〇二〇)『音読で外国語が話せるようになる科学』SBクリエイティブ
- 齋藤希史(二〇〇七)『漢文脈と近代日本』KADOKAWA
- 齋藤希史(二〇一四)『漢字世界の地平』新潮社
- 佐藤進(二〇二〇)『漢文訓読(江戸時代から明治期まで)』佐藤進・小方伴子(編)『漢字と日本語』戎光祥出版
- 白井恭弘(二〇〇八)『外国語学習の科学』岩波書店
- 鈴木直治(一九七五)『中国語と漢文』光生館
- 高橋敏(二〇〇七)『江戸の教育力』筑摩書房

陳力衛(二〇一九)『近代知の翻訳と伝播 漢語を媒介に』三省堂

辻本雅史(二〇一〇)「素読の教育文化―テキストの身体化―」中村春作・市來津由彦・田尻祐一郎・前田勉(編)『続訓読論』勉誠出版

辻本雅史(二〇二四)「素読の教育文化」中村春作(編)『訓読から見なおす東アジア』東京大学出版会

中村春作(二〇〇二)『江戸儒教と近代の「知」』ぺりかん社

バトラ―後藤裕子(二〇一五)『英語学習は早いほど良いのか』岩波書店